

政策整理番号 21

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
------	-----	-------	---------------	-------	--

政策番号	2 - 6 - 2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実
------	-----------	-----	----------------

施策番号	5	施策名	高齢者の雇用・就業機会の拡大
------	---	-----	----------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】 概ね有効
 ・指標名:シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率 達成度 B
 ・(達成状況の背景)平成17年度から18年度にかけて市町村合併の影響でセンター数が減少し、新設も少ない状況であった。
 ・(達成度から見た有効性)目標は達成しなかったが、設置率としては増加しており、施策の効果は認められる。

【県民満足度(政策)の推移から】 課題有
 ・政策満足度は、50点と低調であることから、政策に対する施策の効果を確認することができない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効
 ・少子高齢化の進展(労働力人口の減少)、年金支給開始年齢の引上げ等の中、高齢者が社会の支え手として活躍できるよう65歳まで働ける労働市場の整備が必要である。65歳までの雇用の確保 中高年齢者の再就職の促進 多様な就業機会の確保を講ずるため「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が一部改正されたところであり、施策の効果は認められる。

【総括】
 ・施策満足度から有効性は確認できないが、政策評価達成度・社会経済情勢からは一定の効果が認められる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1		シルバー人材センター設立・育成事業	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】 適切
 ・(国)高齢者雇用・就業対策の一環としてシルバー人材センター事業の推進(高齢者就業機会確保事業費補助等による運営支援)を実施している。
 ・(県)シルバー人材センターの立ち上げに係る支援(シルバー人材センター設立・育成事業、未設置町村への指導等)を実施している。
 ・(市町村)シルバー人材センター活動の普及啓発及び運営に係る支援(高齢者就業機会確保事業費補助等)を実施している。
 ・(民間団体)宮城県シルバー人材センター連合会が就業開拓・技能講習・指導相談・普及啓発等の事業を実施している。
 ・本施策に係る事業は、上記のとおり実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・平成18年2月末で県内シルバー人材センター会員数は11,779人(対前年度末比4.2%増)、平成17年4月から18年2月までの就業延人員は832,087人(対前年度末比8.5%増)となっており、シルバー人材センターの設立・育成事業は高齢者の就業機会の確保に重要な役割を果たしている。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
 ・高齢者の雇用・就業機会の確保については、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」にも定められており、シルバー人材センターが重要な役割を担っている。シルバー人材センターの設立当初は財政基盤も脆弱であり、設立を促進し、運営を軌道に乗せるために支援が必要である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 概ね適切
 ・かい離度は30点で、高い水準であることから、事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から、本施策の事業設定は概ね適切と判断する。

評価シート(B)

政策整理番号 21

施策番号

5

施策名

高齢者の雇用・就業機会の拡大

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】課題有

・施策満足度は50点と低調であり、事業群の有効性を確認することができない。

【政策評価指標達成状況から】課題有 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋

・平成17年度は、市町村合併の影響で16年度と比較して7法人が減少、新規設置は2法人のみであり、目標に達しなかった。

・新規設置に係る動きがほとんど見られない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効

・平成18年2月末で県内シルバー人材センター会員数は11,779人と対前年度末比で4.2%増加しており、施策の目指す方向に向かっている。

【業績指標推移から】概ね有効

・「補助法人数(本部及び拠点の数)」は、前年と同数。

【成果指標推移から】概ね有効

・平成17年度は目標値に達しなかったものの、目指す方向に向かって推移している。

【総括】

・施策満足度・政策評価指標達成状況は低調であるが、社会経済情勢のデータ・業績指標推移・成果指標推移から一定の施策効果が認められることから、事業群は「概ね有効」と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有

・政策評価指標値は施策の目指す方向に推移しているものの、業績指標・成果指標の推移との相関関係が認められないことから効率性が判定できない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的

・平成18年2月末で県内シルバー人材センター会員数は11,779人と対前年度末比で4.2%増加しており、成果指標と正の相関が認められることから効率的と判断する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的

・設立年度を含めた5年間を補助期間として定めており、この間、事業が軌道に乗り国庫補助対象となった場合は、県補助は遞減する仕組みとなっている。事業費は「新規法人数」のみに左右されるものではないことから、業績指標を「補助法人数」とすることは効率的と判断する。

【総括】

・政策評価指標達成度は業績指標・成果指標の推移と比して適切とは認められないものの、社会経済情勢データ・事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)は適切であることから、「概ね効率的」と判断する。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

・B-1 施策目的の達成のための事業の設定及び県の関与は概ね適切である。

・B-2 施策満足度は低調だが、社会経済情勢のデータ・業績指標推移等から一定の効果が認められ、事業群は概ね有効と判断される。

・B-3 事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)は適切であることから、概ね効率的と判断する。

・B-1～3の各項目を総合的に判断し、「概ね適切」と判断した。

・政策評価指標の目標値を達成するため、シルバー人材センター未設置町村への啓発等を重点的に進める必要があると判断される。

政策整理番号 21

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
------	-----	-------	---------------	-------	--

政策番号	2 - 6 - 2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
------	-----------	-----	----------------	--	--

施策番号	5	施策名	高齢者の雇用・就業機会の拡大		
------	---	-----	----------------	--	--

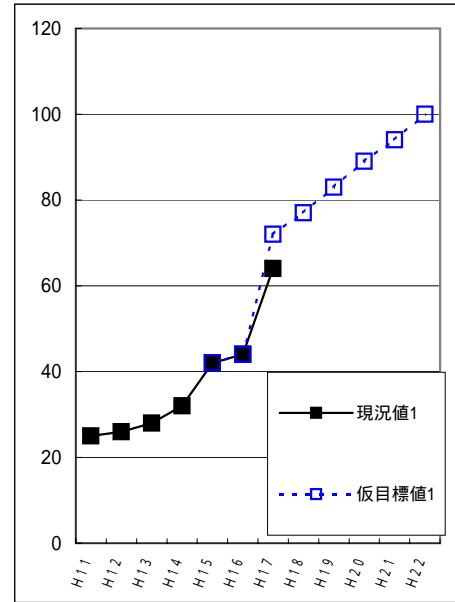
活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	シルバー人材センター 設立・育成事業 【労政・雇用対策課】	32,000	就業を望む高 年齢者	新規設置法人(設立年度を含め た5年間で補助期間)に補助する ことにより、立ち上げを支援	補助法人数(本部及び 拠点の数)	14 34,700 4.0E-04	13 33,500 3.9E-04	13 32,000 4.1E-04
2	[]							
3	[]							
4	[]							
5	[]							
6	[]							
7	[]							
8	[]							
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	32,000						

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
政策番号	2 - 6 - 2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	5	施策名	高齢者の雇用・就業機会の拡大		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率		%							
目標値	難易度	H17	72		H22	100			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
現況値 (達成度判定値)		42	25	26	28	32	42	44	64
仮目標値							42	44	72
達成度							A	A	B

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・高齢者の就業の場を確保するシルバー人材センター事業の拡充に対しては、以下の4点から高い期待が寄せられており、その設置普及促進を図ることは県の課題となっている。
 少子高齢化が進行することに伴い、若年労働力が不足する一方、高齢労働力の有効活用が求められている。
 2007年頃から本格化するとされる「団塊の世代」退職者の受皿が必要である。
 本県のシルバー人材センター事業成果(箇所数、会員数、契約金額)は、順調に推移しており、センター事業に係る就業需要が高いことが伺える。
 国においても「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正において、シルバー人材センター事業が拡充されている。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80			
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	50	50	50			
かい離 A-B	30	かい離 A-B	30	30	30			
満足度60点以上の回答者割合(%)	34.7	満足度60点以上の回答者割合	32.9	34.7	28.7			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B
 ・平成17年度は、市町村合併の影響で16年度と比較して7法人が減少、新規設置は2法人のみであり、目標に達しなかった。(平成18年度当初において、県内の全ての市にシルバー人材センターが設置されている。)
 ・高齢者の就労問題への関心の高まりからシルバー人材センター事業に対する期待も高まっているものの、新規設置に係る動きがほとんど見られない。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・高齢者の多様な雇用機会の確保のため、今後も県内のシルバー人材センター設置率100%を目指しており、平成22年度の目標値の設定は適当である。
 ・本指標以外で、「シルバー人材センター(公益法人立)の県内新規設置数」「就業実人員数」等を政策評価指標として設定することも考えられるが、県全域における高齢者の雇用機会の確保という観点からは未設置町村を無視することとなり、指標として適切とは言えない。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 21

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
政策番号	2 - 6 - 2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	5	施策名	高齢者の雇用・就業機会の拡大		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
・該当なし

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
・法人の立ち上げ時の支援としては当該事業は有効であるが, 設立に至るまでには未設置地域の町村としての協力や当該地域の設立気運の盛り上がりが必要である。今後は, 関係団体との連携を図りながら未設置町村への一層の普及啓発を重点的に行っていく。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	-----------	----

[方向性の理由]
・シルバー人材センターの設立促進・育成指導及び未設置町村への普及・啓発のため。

[次年度の方向性]
・次年度も引き続き, 未設置町村にシルバー人材センターが設立された場合にその事業が軌道に乗るまでの支援を行う。これに加えて, 市町村合併に伴う整理統合によって誕生した新センターに対しても, その事業が軌道に乗るまでの支援を行う。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1		シルバー人材センター設立・育成事業	32,000	維持	シルバー人材センターの設立促進・育成指導のため, 事業運営経費の補助を引き続き実施する。
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	32,000		